

令和２年度第１回大船渡市水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和２年７月21日（火）13:30～15:00
- 2 場 所 大船渡市役所 地階会議室
- 3 出席者
（委 員） 細川廣行会長、崎山恵美子副会長、福田かな子委員、佐藤優子委員、
新沼眞作委員、沼田京子委員、杉森一博委員、
金野弘美委員、上部博子委員、新沼律子委員
（事務局） 大浦所長、新沼所長補佐、佐々木所長補佐、今野所長補佐、
吉田係長、熊谷係長、及川係長、小田主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 (1) 令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要について
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
(3) 経営戦略の策定について
(4) その他
- 6 会議経過 以下のとおり

1 開会

（新沼補佐）

定刻となりましたので、ただ今から令和２年度第１回大船渡市水道事業運営審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めます水道事業所の新沼と申します。よろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。

それでは会議に入ります前に、本日出席しております水道事業所の職員を、大浦所長からご紹介申し上げます。

（大浦所長）

今年の４月から水道事業所に配属となりました、所長の大浦です。よろしくお願いいたします。それでは、水道事業所の職員を紹介させていただきます。

庶務、業務担当の所長補佐の新沼秀樹でございます。

施設整備担当の所長補佐の佐々木秀章でございます。

工務給水担当の所長補佐の今野稔でございます。

庶務係長の吉田裕勇でございます。

工務給水係長の熊谷健司でございます。

業務係長の及川慎一郎でございます。

庶務係主事の小田慎悦でございます。
以上でお答えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(新沼補佐)

では、事前に皆様に資料等を配布させていただきましたが、お忘れになった方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは「2 会長挨拶」でございます。会長挨拶を細川会長からお願いいたします。

2 会長あいさつ

(細川会長)

本日はお忙しいところご出席を頂きまして大変ありがとうございます。また、日頃から水道事業の円滑な運営に関しましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関しては皆さまマスコミでご存じかと思います。その影響がいまだかつてないほど感染拡大している状況です。東京方面の方からは岩手県の感染者0について話をされますが、逆にそれがプレッシャーとなりまして、個人的にも非常に心配してましますし、東京の方でも大変な状況のようです。皆さん方についても、十分注意していただき、引き続き感染の予防を徹底していただければと思います。また、本日は令和元年度水道事業決算の概要などについて説明申し上げますので、委員の皆様方には、ご忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(新沼補佐)

ありがとうございました。それでは、「3 協議」に入らせていただきます。審議会規則第4条第2項の規定により、ここからは会長が会議の議長となりますので、細川会長よりよろしくお願いいたします。

3 協議

(細川会長)

それでは次第の「3 協議」に入ります。「(1) 令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要について」を議題といたします。なお、質疑は資料に沿って、はじめに「令和元年度水道事業報告及び業務量」、次に「決算報告書及び財務諸表等」、最後に「建設改良事業の概要」及び「水道料金の収納状況等の説明」と、区切って行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに「令和元年度水道事業報告及び業務量について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(大浦所長)

それでは、決算の概要について簡単にご説明させていただきます。

はじめに、資料No.1-1をご覧くださいと思います。

―― 資料No.1-1「令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要」 1～2ページ、及び16ページを説明 ――

以上、私から概要を説明いたしましたが、その他の資料については、各所長補佐・係長から申し上げます。よろしくお願いいたします。

(新沼補佐)

続きまして、3ページから5ページまでを説明いたします。

―― 資料No.1-1「令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要」 3～5ページを説明 ――

私からは以上でございます。

(細川会長)

ただいまの事務局からの説明にご意見があればご発言いただきたいと思います。

―― 他に発言なし ――

よろしいでしょうか、では次に決算報告書及び財務諸表等について、事務局から説明願います。

(吉田係長)

私からは、決算状況につきまして、詳しくご説明いたします。資料6ページをご覧ください。

―― 資料No.1-1「令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要」 6～18ページを説明 ――

(細川会長)

ただいまの説明について、ご質問ありますでしょうか。

(新沼委員)

9ページの「その他未処分利益剰余金変動額」には、減債積立金の取り崩し額が含まれているにも関わらず、11ページで減債積立金の積み立てが行われている。なぜこのような会計処理をしなければならないのか。

(吉田係長) 公営企業会計上、資本的収支の差額の補てんを減債積立金の取り崩しという形で行う必要があります。それとは別に、当年度までの剰余金の処分の手続を行う上で、

減債積立金の積み立てが発生しますので、このような会計処理となっております。

(新沼委員)

それは、一旦引き出した預金を再度預けるようなものであり、意味がないのではないか。

(新沼補佐)

会計上のテクニックといった形でご理解いただければと思います。実際には預金を取り崩したり積み立てたりしているわけではなく、会計処理上の手続きとしてこの処理を行い、資料に記載しております。

(新沼委員)

もう一つ、15ページの「未払金」に12億9000万円ほどあるが、これの内訳はどうなっているのか。

(吉田係長)

大きくは、令和元年度に実施しました事業として、第1浄水場ろ過池の整備と第4浄水場の新築工事等があります。これらは令和2年3月に完成しているものの、工事費の支払が4月となったため、令和元年度末の時点では未払金となっております。そのほか、電気料などの費用は、3月中に発生した料金等は4月に支払をしますので、これも未払金に含まれます。

――― 他に意見無し ―――

(細川会長)

よろしいでしょうか、それでは、「建設改良事業の概要」及び「水道料金の収納状況等」について、事務局から説明をお願いします。

(今野補佐)

それでは、建設改良事業の概要について説明いたします。資料No.1-2 をご覧いただきたいと思います。

――― 資料No.1-2「令和元年度建設改良事業の概要」を説明 ―――

建設改良事業については以上です。

(及川係長)

続きまして、資料No.1-3「水道料金の収納状況等について」を説明いたします。

――― 資料No.1-3「水道料金の収納状況等について」を説明 ―――

収納状況につきましては以上となります。

(細川会長)

それでは、ただいまの説明に関しまして、委員から何かございますか。

(新沼委員)

水道料金の未納について、未納者が死亡や請求先不明などになってしまえば、貸倒れによる損失として処理しなければならないため、請求や督促を徹底していかなければならない。未納金額が大きくなる前に徴収しなければ支払えるものも支払えなくなる。早めに未納者に対する対応をお願いしたい。

それから、水道料金のコンビニ収納を導入した結果、成果は上がっているのか。

(及川係長)

コンビニ収納の導入により、利便性は上がっているものの、未納金額の大幅な減少には至っていません。未納者に対しては、引き続き電話催告や直接訪問、最終的には給水停止の措置にて対応をしております。

(新沼委員)

未収金内訳の表について、前年度比較の資料として未収金がどうなっているのかわかりにくい、結局未収金の金額としては減少傾向なのか。

(及川係長)

収納率は例年98%程度で推移しているのですが、令和元年度につきましても同程度となっております。

(新沼補佐)

補足で、コロナウイルスの関係で収入が減っている家庭や事業者もかなりあり、一部の未納者に対する督促を少し緩くしているところがあります。今後感染症の影響が落ち着きましたら対応を強化していきます。

(大浦所長)

皆さんにお示しする資料につきましては、今後、必要な部分に注釈を加えるなど、理解を得やすいようなレイアウトに変えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(細川会長)

他にご意見はございますか。

――― 他に発言なし ―――

(細川会長)

それでは、協議（１）「令和元年度大船渡市水道事業会計決算の概要について」これを了承することとします。

次に協議（２）「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」に関しまして、事務

局から説明願います。

(新沼補佐)

資料No. 2 について説明いたします。

―― 資料No. 2 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金等の支払期限延長について」を説明 ―――

資料No. 2 については、以上となります。

(細川会長)

ただいまの説明についてご意見ありますでしょうか。

―― 他に発言なし ―――

それでは、協議（２）「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」これを了承することとします。

次に協議（３）「経営戦略の策定について」、事務局から説明願います。

(新沼補佐)

資料No. 3 となります。

―― 資料No. 3 「公営企業の経営戦略の策定について」を説明 ―――

資料No. 3 につきましては、以上です。

(細川会長)

ただいまの説明についてご意見ありますでしょうか。

―― 他に発言なし ―――

それでは、協議（３）「経営戦略の策定について」これを了承することとします。

次に協議（４）「その他」について事務局から説明願います。

(熊谷係長)

資料No. 4 の水質検査の結果を報告いたします。

―― 資料No. 4 「令和元年度水質検査等の結果について」を説明 ―――

水質検査につきましては以上となります。

(細川会長)

ただいまの資料No.4の説明について、ご意見ございますか。

―― 他に発言なし ――

無いようですので、協議（４）について了承することとします。

それでは、これで議長の任を解かせていただきます。進行にご協力いただき大変ありがとうございます。

4 その他

(新沼補佐)

では、次第４「その他」となりますが、ただいまご審議いただきました内容以外の水道事業全般のところで、皆様から何かございますか。

(新沼委員)

水道料金の改定は来年４月からとのことだが、事前に広報や新聞等で周知徹底をお願いしたい。

(新沼補佐)

来年の４月１日に料金改定する件につきましては。議会での議決を頂いたうえで、市民に周知を行います。

―― 他に発言なし ――

5 閉会

(新沼補佐)

それでは、以上をもちまして、令和２年度第１回大船渡市水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。